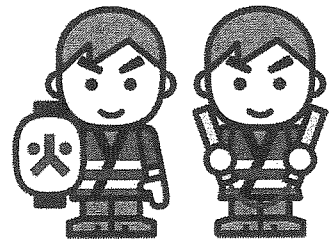


秋の火災予防週間

期間：令和5年11月 9日（木）から
11月15日（水）まで

消防団の活動内容

- ①午前・午後7時に消防サイレンを吹鳴します。
- ②地域の消防団が消防自動車で防火広報を行います。



暖房機器の火災に注意しましょう。

これからの季節は、暖房機器の使用などにより火災が起こりやすくなります。薪ストーブへの着火作業や外出時の火の元確認など、火の取り扱いに十分注意しましょう。

電気火災に注意しましょう。

電気火災は火を使っているという意識がなく、さらに目の届きにくいところで発生します。誤った使用方法や機器等の異常を放置して使用を続けることは非常に危険です。電気器具の取扱説明書をよく読み、注意事項を守り火災予防に努めましょう。

■問い合わせ

総務課 危機管理室 危機管理係 ☎62-2111 (内線 218)